

(報道発表資料)

令和 7 年 2 月 2 6 日

京 都 市 行 財 政 局

担当：総務部庁舎管理課

電話：075-222-3965

## 第 2 回京都市役所内店舗区画に係る運営業務受託候補者選定会議 の開催（非公開）

京都市では、平成 2 6 年 3 月に策定した「市庁舎整備基本計画」に基づき、市庁舎整備事業を進めており、今月末には北庁舎の完成を控えています。

今後、市庁舎に隣接する寺町通の賑わい創出のため、西庁舎及び北庁舎の 1 階部分に店舗を設置することとしており、店舗区画のプロパティマネジメント業務（店舗の誘致や交渉、賃貸借業務の代行等の運営管理業務）に係る受託候補者を、公募型プロポーザル方式にて 2 月 1 4 日まで募集していました。

この度、その契約候補事業者の選定に向けて、応募者からの提案内容について、専門的な見地から御意見をいただくため、第 2 回「京都市役所内店舗区画に係る運営業務受託候補者選定会議」を開催します。

### 1 日時

令和 7 年 3 月 4 日（火）午前 9 時～1 2 時 3 0 分（予定）

### 2 場所

京都市役所分庁舎 4 階 第 4 会議室

（〒 6 0 4－8 5 7 1 中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地）

### 3 議題

提案内容の審議、意見聴取

### 4 委員（敬称略・五十音順）

- ・大江 明生（京都市行財政局総務部長）
- ・岡本 喜雅（京都商店連盟理事、新京極商店街振興組合理事長）
- ・新納 麻衣子（公認会計士・税理士）
- ・中島 恵子（不動産鑑定士）
- ・若林 靖永【座長】

（佛教大学社会学部公共政策学科教授、京都大学客員教授、京都大学名誉教授）

### 5 その他

本会議の議題内容については、京都市市民参加推進条例第 7 条第 1 項ただし書き及び京都市情報公開条例第 7 条第 3 号に規定する非公開情報に該当するため、非公開とします。

## <参 考>

### ■ 京都市市民参加推進条例（抄）

（附属機関等の会議の公開）

第7条 附属機関の会議及び市民、学識経験のある者等で構成する会議は、公開しなければならない。ただし、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になる場合その他別に定める場合は、この限りでない。

### ■ 京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報（一部）

○法人等事業活動情報（第7条第3号）

法人（本市、国、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）、地方公共団体及び地方独立行政法人並びにこれらに準じる団体（以下「本市等」という。）を除く。）その他の団体（以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの